

## 第 25 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 27 年 5 月 26 日（火）午前 10 時 00 分～12 時 00 分  
場 所 ゆうゆう館 会議室  
出席委員 堀眞由美会長、百武亘委員、生澤里美委員、高木智子委員、手塚知恵子委員、楡木久美子委員、井上永子委員、小野寺一彦委員、和氣節子委員、木村諦四委員（敬称略）  
欠席委員 永山登志子委員、倉井金男委員、和田康子委員、渡邊喜正委員  
事務局 落合善正総合政策部長、上野和憲市民協働推進課長、根本宣明主幹、倉井眞由美副主幹  
傍聴人 1 名

### ○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 第 23 回、第 24 回会議録について
- 4 議事
  - (1) 下野市男女共同参画推進条例（案）について
  - (2) 市民アンケート報告書について
  - (3) 課題の検討について
  - (4) 第二次男女共同参画プラン策定方針について
- 5 閉会

### ○開会

（事務局） 第 25 回下野市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

（堀会長） 皆様、おはようございます。一昨日、アイルランドで同性婚が憲法で認められたというニュースがございました。世界中で 20 か国くらいは同性婚を認めている国があるそうですが、アイルランドで何が注目されたかと言うと、アイルランドはカトリック教徒が大方を占めていて、その方たちは同性婚が認められていないのだそうです。それにもかかわらず憲法で認められたということで、かなり大きなニュースになりました。いろいろ賛否両論あるかもしれませんが、多様な生き方、人生の伴侶も多様であるのが世界的な動きになってきているかと思います。条例については最終案に近づいてまいりましたので、今日も皆様方からの活発なご意見を頂戴したいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

（堀会長） 議事に入ります前に、第 23 回、第 24 回の会議録につきまして報告がございました。

(事務局) 3月23日及び4月28日に開催いたしました第23回及び第24回の会議録につきまして、事前に委員の皆様へ送付させていただきご確認いただきましたところ、修正等のご報告がありませんでしたので、この場で確定させていただきます。

## ○議事

(堀会長) 本日の会議録署名委員は、高木委員と手塚委員にお願いします。

### (1) 下野市男女共同参画推進条例(案)について

(事務局) 下野市男女共同参画推進条例(案)について説明。

(堀会長) 前回のご意見を踏まえて最終案が出来上がったということです。皆様方からご意見やご質問がございましたら、挙手をしてからお願いいたします。

(事務局) 表記に手違いがございました。第3条の(7)性同一性障害の「害」の字ですが、ひらがなに直していただくようよろしくお願いいたします。

(堀会長) では、皆様方からいかがでしょうか。

(楡木委員) 表記についてです。第3条の(6)男女共同参画の推進のための「取組」となっていますが、他のところでは「取り組み」になっているように思います。

(堀会長) 統一したほうがよいですね。事務局、どちらに統一しますか。

(事務局) 名詞として使う時は「取組」、動詞で使う場合は「取り組む」にしております。

(堀会長) では、このままとさせていただきます。

(井上委員) 委員の意見を踏まえた結果、よりよい案ができたのではないかと思うので私はこの案でよろしいかと考えます。

(堀会長) それでは一人ずつご意見をお願いします。小野寺委員、前回ご発言いただいたセクシャル・マイノリティについての説明がありませんが、よろしいですか。

(小野寺委員) 結構です。これで十分だと思います。

(和氣委員) 私も前回までに意見は全部言ったので、これでよいと思います。

(手塚委員) よくまとめられていると思います。

(木村委員) これでよいと思います。

(高木委員) 私もこれでよいと思います。

(生澤委員) 同じです。

(百武委員) 第19条は、公募による市民と学識経験を有する者15人以内で委員会を組織するとなっておりますが、その内訳の人数が分かりません。

(事務局) 現在この推進委員会は14名で組織されていまして、そのうち木村委員と和氣委員のお二方が公募の委員ということになります。割合について、こちらで改めて規定はしていませんが、指針を設けていますのでそこで公募

の割合等を定めその規定の範囲内で募集して委員になっていただいている次第です。

(堀会長) この推進委員会だと公募は2名ですので、その次の推進委員会でも公募の市民は2名と明記してはどうかということでしょうか。

(百武委員) 人数の問題ではなくて、学識経験者と公募市民の内訳を条例に載せなくてよいのかどうかを聞きたいのです。

(事務局) 割合についてこの条例に入れるかどうかでございますが、今後検討させていただきたいと存じます。

(堀会長) 下野市の他の委員会はどうされていますか。

(事務局) 指針に基づいて各組織が成り立っているものですから、それぞれの委員会条例で割合や人数を定めることとなっております。今後の条例の中身の検討をしていく中でその時の状況に応じてふさわしい人数で委員会等を組織していくということで、必ずしも公募委員を2名として各委員会が動いていくわけではございません。委員会の内容によって人数も変わってまいります。その旨ご理解ください。また、公募委員と学識経験者の方とのバランスを考えた上で委員会を組織していきたいと考えております。

(百武委員) 記載はそのままですね。柔軟性があつてかえってよいかもしれません。

(木村委員) 学識経験者とは何でしょう。公募は学識がないような印象を受けます。

(堀会長) この表記をしている市町村が多いかと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局) 会長からございましたように、全般的に学識経験者という表現をさせていただいております。

(木村委員) 差別的な表現のように感じます。

(事務局) 各委員会でこの言葉を使っておりますが、条例等を直すこともまだ可能ですし、今日最終的に決定しなくてはならないという時期でもありませんのでお持ち帰りいただいて、今の件以外にもお気づきの点がございましたらご提案ください。

(手塚委員) 今の続きのような話になりますが、以前市から頼まれて何軒かの家庭へ調査に伺いました。その中で、学識経験を有する者の「者」という表現が上から目線だと言われたことがあります。学識経験を有する人など、別の言い方はないのでしょうか。

(堀会長) そのように思われている市民の方もいらっしゃるのですね。下野市全体でこういう表記になっていると思いますが、事務局、今後検討していただけますか。

(手塚委員) もし、新しく条例を出すのであれば、検討していただきたいと思います。

(事務局) はい。併せて検討させていただきます。

(堀会長) お尋ねしますが、公募による市民というのは、たとえば私が下野市に住んでおりましたら、学識経験者であっても、公募のほうに手を挙げてよいのでしょうか。

(事務局) はい。

- (堀会長) 分かりました。続きまして、条例の名称について事務局からご説明をお願いいたします。
- (事務局) 前回の委員会で次回の検討事項とさせていただきました条例の名称につきまして、本日の推進委員会でお一人ずつから複数の名称をご提案いただきたいと思っております。事前に参考資料として他の自治体の名称事例を送らせていただいております。
- (堀会長) 前回宿題にさせていただいた件です。今度は百武委員から発表をお願いしたいと思います。
- (百武委員) 「手をつなごう男女共同参画社会条例」もしくは「手をあげよう男女共同参画社会条例」がよいと思います。
- (生澤委員) 「下野市男女共同参画輝く社会づくりの条例」がよいと思います。
- (高木委員) 「下野市すべての人が輝く社会づくり条例」がよいと思います。
- (木村委員) 岐阜県可児市を参考にして「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」輝くという字が入るほうがよいと思います。
- (和氣委員) 「認め合う下野市男女共同参画社会条例」あるいは「認め合う下野市男女共同参画まちづくり条例」がよいと思います。
- (小野寺委員) 「下野市みんなで協力しあおう男女共同参画社会条例」がよいと思います。
- (井上委員) シェアリング（わかちあい）しもつけがずっと浸透しているので「わかちあいしもつけ男女共同参画推進条例」と提案します。
- (楡木委員) 「下野市みんなにやさしい男女共同参画条例」がよいと思います。
- (手塚委員) 「下野市男女がともにきらめく社会づくり条例」がよいと思います。
- (堀会長) ありがとうございます。このまま最終決定する場ではありませんが、数が多いのもう少し絞っていきたいと思います。挙手の多かった順に5つ選ぶ形で、いかがでしょう。
- (生澤委員) 「輝く」というフレーズが3つ出ていますね。
- (高木委員) 私も「輝く」を入れましたが、あえて「男女共同参画」を抜きました。何故かと言うと、いわゆるマイノリティの方達にも配慮した条例にするとのことで、男女という言葉自体に傷つく方もいらっしゃると思うからです。
- (堀会長) 貴重なご意見だと思います。将来を見据えると、もしかしたらそういったことも考えなくてはいけないのかもしれませんが。
- 他に、この名称に至った意図やお気持ちがありましたら教えてください。
- (手塚委員) そもそも「男女共同参画社会の実現」を目標としているので、男女という言葉が入ってもよいと思います。
- (百武委員) 「わかちあい」という言葉がよいと思いました。
- (堀会長) それでは、よいと思われる名称を5つに絞りたいと思いますので、お一人3回まで手を挙げていただけますか。
- 「わかちあいしもつけ男女共同参画推進条例」「手をつなごう（あげよう）男女共同参画社会条例」「下野市すべての人が輝く社会づくり条例」の順に多かったのですが、あと2つは同票でした。この3つを事務局に上げますか、それとも同票のもので再度決を採りますか。

- (事務局) ただいま、各委員が条例の名前を考えてくださいましたが、男女を入れるか入れないかなども含め、ご提案された名称への思いがそれぞれあると思います。これから条例を制定していく上で、その思いを参考にさせていただきたいと思いますので、どうぞご発言ください。
- (井上委員) 「わかちあい」にはすべてが含まれています。同性愛、性同一障がい、身体障がい者の方など、あらゆる人々がお互いに歩み寄って心を寄せ合える、そういう心の豊かな社会、法の問題は難しいですが、こういうところから少しずつ進めていけばいろいろな法の改正も出て来るのではないかと思います。そういうところすべてを含めてわかちあう気持ちで進めていけば法の改正にまで影響してくるのではないか、そういう気持ちで提案しました。
- (事務局) 前の男女共同参画プランにも「わかちあい」という言葉が使われています。
- (井上委員) もちろんそれもあります。「わかちあい」という言葉の響きがとてもよいとずっと感じていました。
- (木村委員) 「輝く」という字にこだわりました。要するに、虐げられておらず自己実現をしているのが輝いている状態ではないかと思いました。
- (生澤委員) いきいきといった感じですね。
- (堀会長) 輝くというのは、「いきいきと」というような意味合いにも通じますね。
- (楡木委員) 私も「輝く」がよいとは思ったのですが、アンケートの自由回答に輝くとはどういうことかといった批判的な意見がいくつか見当たったので、そのように感じる人もいるのだと思い、あえて「輝く」は入れませんでした。
- (和氣委員) やはり男女共同参画というのは基本的にやさしさや思いやりが根底にあるので、そういう言葉で表現したい気持ちがあります。
- (堀会長) 皆さん、入れていただいたキーワードへの思いがあるのではないかと考えます。事務局から5つ挙げてほしいとございました。残り2つについて決を採りたいと思いますが、お一人1回のみの挙手でお願いいたします。  
「下野市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」「下野市みんなにやさしい男女共同参画条例」「下野市男女がともにきらめく社会づくり条例」の3つに多く手が挙がりましたので、計6つを名称の候補といたします。
- (事務局) 「下野市みんなにやさしい男女共同参画条例」ですが「推進」という言葉は要らないということによろしいでしょうか。  
それでは、この6つを案ということで承ります。
- (堀会長) この6つを私ども委員会から事務局に上げてご検討いただくことにしたいと思います。これから事務局でもご検討いただくわけですが、キーワードがいくつか出ましたのでそれをミックスするような形も十分考えられます。ですから、この6つの中から1つを選ぶわけではない旨をあらかじめご了承くださいと思います。

## (2) 市民アンケート報告書について

- (事務局) 下野市男性も女性も共に輝く社会づくりに関するアンケート調査結果報告書及び調査概要について説明。
- (堀会長) 報告書が上がってまいりまして、下野市民の男女共同参画に関する意識や現状が分かってきたようなところですが、皆さん方からご質問やご意見がございましたらお願いいたします。
- (高木委員) 43 ページ、一般的に女性が職業を持つことについてのアンケート結果ですが、選択肢にパートに切り替える方がよいというのがあります。そして、45 ページの国のアンケートを見て気がついたのですが、こちらでは子どもができてもずっと職業を続ける方がよいという項目はありますが、パートの項目がありません。ですから、見方としては子どもを育てるために仕事を辞めるのか、それともどういう形にせよ仕事を続けるのかと見るのが正しいと私は思いました。そのまま続けるのは難しくてもパートに変えてでも続けたいという意識があると捉えれば、ずっと続けたい人が多いと読めるかと思いました。県のアンケートではパートの項目があり下野市に近いのですが、これもやはりパートにしてでも続けるという形の方が、子どもができたなら辞めると考えている人より多い値になっていますので、そのところをどう読むかですぐいぶんイメージが変わってくると感じました。43 ページの中段以降に「女性の 30・40 歳代を除くすべての年代で子どもができたなら仕事を辞め、子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよいが最も多くなっています」とありますが、逆に言えば 30・40 歳代の女性はそうは考えていないわけです。それは何故かと言うと、88 ページの自由記述意見にある「自分も精神的に家に居るより働いたほうが気持が楽になります」に表れています。私もそうでしたが、これが 30・40 歳代の子育て中の女性の本音だと思います。この辺りかなり注意深く読まないとなんか意識が見えてこないで、そこがすごく私は気になりました。その辺を皆様と一緒に考えていければと思います。
- (事務局) ご意見ありがとうございます。お話しいただきました通り、子どもができたなら仕事を一回辞めて子どもが大きくなったら再び仕事を持つ方がよいという割合よりも、子どもができたならパートに切り替える、あるいは子どもができてフルタイムで働き続ける方がよい、というのを合わせた割合の方が確かに多くなっております。30・40 歳代の女性になりますと特にその差は顕著になってまいりまして、実際子育てをされている当事者の方がより強く感じていらっしゃる部分があるかと思っておりますので、注意して見ていきたいと思っております。
- (百武委員) 3 ページを見ると、下野市は男性の回答が多いように思えます。どういう考えで調査票を見ればよいですか。
- (事務局) 今回男性が 44.7%で女性が 54.2%になりますので、回答割合としましては女性の方が多くなっています。
- (百武委員) 内閣府と違って、栃木県や下野市の男女回答比が大きく違うということは、集計の際に傾向が狂ってくると思います。下野市は女性の意見が少なくな

ってくるように感じます。

(事務局) 2 ページの有効回収数についてのご意見でしょうか。男女共同参画の調査を行ってまいりますと、どの都道府県、自治体でも女性の回答の方が多い傾向があります。ただし、全体の結果だけを受け止めるのではなく、性別、年齢別のクロス集計をさせていただきまして、女性だけのご意見、男性だけのご意見というところも含めて全体的に見ております。

(堀会長) 数値だけ見ると女性の方が多いのですが、たとえば1問目を3問目と組み合わせたりして集計してくれていると思いますので、単独ではなく多方面から分析されているはずです。

(百武委員) 数が少ない中で判断して間違いはないのかと思います。調査は調査として信用しますが、調査だけではなくてここにいる我々が感じていることを素直に話すのが1つの目安になるのではないかと思います。

(堀会長) おっしゃる通りだと思います。他にございますか。

(生澤委員) 発送数に対して有効回収数が少ないように感じるのですが、いかがでしょうか。

(事務局) この推進委員会が始まる前にもアンケートの回答数が少ないと話題になりました。今回はこのような結果ですので、百武委員からございましたように調査結果だけにこだわった策定ではなく、大きな意味合いで見ていただくプランづくりも必要になってくると感じております。有効回収率が低かった点につきましては、一定のご理解をいただきたいと存じます。

(堀会長) また5年後に調査をするわけなので、もう少し回収率を上げる努力をした方がよいかと思います。小山市ではウェブ回答にしようかという話が出ています。今の若い人は手書きをしないので、携帯でも回答できるような検討をしている自治体もございます。

(事務局) このアンケートを練り上げるにあたりまして、私も一市民として内容を見させてもらいました。全部で38問もあり数が多いと思ったのですが、設問の数が少ないと分析が難しくなります。また、ホームページ等で回答できるようにするのも1つですが、設問数が多いものですから最後まで答えてくださるかが疑問です。基本的には設問数を少なくして簡単に答えられるようにするのもあるべきかと思うのですが、結果を拾い集めて1つの方針を立てていくにはこのくらいの量になってしまいます。答えやすい設問を考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

(高木委員) 2 ページ、有効回収数のパーセンテージについてですが、内閣府は回収率ですか。下野市や栃木県と違い、内閣府は男性と女性を足すと100%を超えています。

(事務局) 申し訳ありません。下野市と栃木県は全体に対する男女比ですが、内閣府は回収率になってしまっていますので、数字を訂正させていただきます。

(木村委員) 下野市の全体が35.5%というのはなんの数値でしょうか。

(事務局) こちらは前回のアンケートですが、2,000配って710返ってきていますので全体で35.5%の回収率、という見方になります。男性と女性ですが、710

に対して男性が 304 で 42.8%、女性が 393 で 55.4%の割合でございまして、構成比になっております。

(堀会長) 分かりやすいように修正をお願いします。

(事務局) かしこまりました。

### (3) 課題の検討について

(事務局) ご報告しましたアンケート調査報告結果から課題が見えてくると思います。課題について、次期プランの検討資料としていくため、現在のプランの基本目標の中で施策の方向ごとに一覧にした課題検討シートをご用意しました。

まずは、アンケート調査結果から見えてくる課題を皆さま方からいただきたいと思います。それらを課題検討シートの中で分類します。その後、次期プランに向けて現状で解決すべき課題や重点的に取り組む事項を抽出します。そして、最終的に誰が、どのように、何をしたらいいか、を具体的に皆さまに検討していただきたいと思います。

(堀会長) このシートをもとに課題を出していただくことでよろしいですか。

(事務局) 議題(2) アンケート報告の中で、結果から見えてくる課題が出てこなかったため、課題の抽出から始めていただきたいと思います。ある程度時間が必要になると思いますので、次回までに考えてきていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(百武委員) 端的にいうと、アンケート結果から見て、今後どのようにしたらいいということを考えるということですか。

(堀会長) 宿題は、課題検討シートの裏表です。調査結果を見て施策の方向ごとにアンケート結果を確認した上で、まだ達成していなければ今後どのように取り組んだらいいかを考えてきます。または、もう既に達成している場合には、さらにどうしたらいいかを検討してくるということによろしいでしょうか。

(事務局) 課題検討シートの施策の方向が、アンケートのどの部分に該当するかについて、前回第24回委員会で参考資料1 アンケート調査中間報告にアンケートの設問に対応する施策の対応について掲載されています。これを参考にさせていただき、次期プランに向けて取り組む事項として次回までに検討をお願いしたいと思います。

(堀会長) 前回の参考資料1 アンケート調査中間報告に、分析に使用する設問が書いてありますので、この設問の回答結果を見てください。具体的に施策の方向例えば「男女平等意識の確立」をさらに推進するためにはどうしたらいいかを考えてきていただければと思います。該当する設問をご覧になっていただければと思います。

(小野寺委員) 具体例があればいいと思います。

(井上委員) アンケート調査報告書をいただいたときに、ひととおり目を通したのです



が、表や内容を見て理解するのに膨大な時間を要しました。具体的にどう  
いう書き方をすれば簡単に書きやすくなるかご指導いただければありがた  
いと思います。

(事務局) 記入の仕方についての例を皆さまにお送りさせていただきます。事前に記  
入した上で次回の会議の時にお持ちいただければと思います。

(堀会長) 次回の会議までにお持ちいただくということで、宿題をよろしくお願  
いいたします。

#### (4) 第二次男女共同参画プラン策定方針について

(事務局) 下野市男女共同参画プラン（第2次）策定方針について説明。

(堀会長) 何かご質問はございませんでしょうか。

(木村委員) プランの基本的な考え方に「国及び栃木県の男女共同参画に関する計画を  
勘案したプランとする」とありますが、国際的な視野に立つことも必要で  
はないでしょうか。

(堀会長) 事務局、プランの基本的な考え方1～5の中に国際的なものも含まれていま  
すでしょうか。

(事務局) 現在のシェアリングプランの5つの基本理念の中でも国際的協調が掲げら  
れておりますので、その流れに沿って策定していく予定です。

(井上委員) 策定方針とは関係ないのですが、調査会社の方にお問い合わせいた  
いことがあります。資料の表やグラフの文字が小さいので、もう少し大きくして  
いただけませんか。

(事務局) 今後資料をつくる際には気をつけます。

(堀会長) 市民の方もご覧になるとと思いますので、その時にはグラフ等は大きく表示  
していただくようお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。本日の協議についてはこれで済みましたが、そ  
の他として1件お願いしたい事項がございます。

(事務局) 本委員会で検討を進めていただいています条例とプランについては、来年  
3月の策定を目指して検討を進めております。策定の前に、市民の皆様方  
からご意見をいただくためのパブリックコメントを実施して、案をお示し  
して意見をもらいます。それに先立ちまして、条例やプランに関する市民  
説明会を開催したいと考えております。開催にあたっては「つばさの会」  
という市民団体の事業とタイアップした形を考えています。11月29日(日)  
に開催予定です。その際に推進委員の皆様方に条例やプランをつくり出す  
までの思いなどをお話しいただきたいと考えています。

(堀会長) できるだけ多くの委員の方にご参加いただきたいと思います。具体的には  
何をすればよいのですか。

(事務局) 条例やプラン策定までの皆様の率直な思いを来場者向けに伝えていただき  
たいと思います。

## ○閉会

(事務局) 以上で第 25 回男女共同参画推進委員会を閉会いたします。